

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】令和5年5月25日(2023.5.25)

【国際公開番号】WO2022/107336
【出願番号】特願2022-563545(P2022-563545)
【国際特許分類】
G06Q30/018(2023.01)
【FI】
G06Q30/018

10

【手続補正書】
【提出日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【手続補正1】
【補正対象書類名】特許請求の範囲
【補正対象項目名】全文
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

トレーサビリティシステムへの登録対象となる証跡データを受け付け、
受け付けた前記証跡データに対応する識別子を、前記トレーサビリティシステムの組織間で共有して管理する第1のデータ管理部に登録し、
受け付けた前記証跡データに関する情報を、前記識別子とともに前記第1のデータ管理部とは別の第2のデータ管理部に登録する、
処理をコンピュータに実行させることを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項2】

前記第1のデータ管理部は、前記トレーサビリティシステムの組織間の分散台帳を介して組織間でデータを共有する、
ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理プログラム。

30

【請求項3】

前記第1のデータ管理部に登録する処理は、受け付けた前記証跡データに関する情報の要約情報を、前記識別子とともに前記第1のデータ管理部に登録する、
ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理プログラム。

【請求項4】

前記第2のデータ管理部に登録する処理は、受け付けた前記証跡データを前記第2のデータ管理部とは別の第3のデータ管理部に登録し、前記第3のデータ管理部に登録した前記証跡データへのアクセス先を示す情報を前記識別子とともに前記第2のデータ管理部に登録する、
ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理プログラム。

40

【請求項5】

前記第2のデータ管理部に登録する処理は、前記証跡データの要約情報を、前記識別子とともに前記第2のデータ管理部に登録する、
ことを特徴とする請求項4に記載の情報処理プログラム。

【請求項6】

前記第1のデータ管理部に登録された識別子の中から取得対象の証跡データに関する識別子を受け付け、
受け付けた前記識別子に基づいて、当該識別子に対応する証跡データを管理する組織を特定し、
特定した組織に対して受け付けた前記識別子に対応する証跡データを要求する、

50

処理をさらにコンピュータに実行させることを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理プログラム。

【請求項 7】

前記識別子に対応する証拠データの要求を受け付けた場合、ユーザごとに予め設定されたデータへのアクセス権に基づき、要求元のユーザがアクセス権が付与されたユーザであるか否かを検証し、

前記検証結果に基づいて前記識別子に対応する証拠データを要求元へ送信する、

処理をさらにコンピュータに実行させることを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理プログラム。

【請求項 8】

トレーサビリティシステムへの登録対象となる証拠データを受け付け、

受け付けた前記証拠データに対応する識別子を、前記トレーサビリティシステムの組織間で共有データとして管理する第 1 のデータ管理部に登録し、

受け付けた前記証拠データに関する情報を、前記識別子とともに前記第 1 のデータ管理部とは別の第 2 のデータ管理部に登録する、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする情報処理方法。

【請求項 9】

トレーサビリティシステムへの登録対象となる証拠データを受け付け、

受け付けた前記証拠データに対応する識別子を、前記トレーサビリティシステムの組織間で共有データとして管理する第 1 のデータ管理部に登録し、

受け付けた前記証拠データに関する情報を、前記識別子とともに前記第 1 のデータ管理部とは別の第 2 のデータ管理部に登録する、

処理を実行する制御部を含むことを特徴とする情報処理装置。

10

20

30

40

50